

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和元年 12 月 6 日 (金) 午前 10 時～午前 11 時 29 分

場所 第 2 ・ 第 3 委員会室

出席議員 委 員 長 大野慎治 副委員長 梶谷規子 委 員 谷平敬子
委 員 黒川 武 委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美
委 員 関戸郁文

説明者 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 兼松英知、福祉課長 富邦也、同統括主査 大島富美、同統括主査 小南友彦、長寿課長兼老人憩の家
所長兼多世代交流センター長 原咲子、同主幹 中野高歳、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 長瀬信子、同統括主査 須田かおる、学校教育課長兼学校給食センター所長 石川文子、同主幹 井手上豊彦、生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長 竹井鉄次、同統括主査 井上佳奈、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 84 号	岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 94 号	岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について	全員賛成 原案可決
請願第 11 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書	継続審査
陳情第 21 号	「国による妊産婦医療費助成制度創設」を求める自治体意見書採択についての陳情書	聞き置く
陳情第 22 号	福祉保育職場の大幅な増員と賃金の引き上げの実現をめざし国に対し意見書提出を求める陳情	聞き置く
陳情第 23 号	国に対して「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書」の提出を求める陳情書	聞き置く

◎委員長（大野慎治君） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催します。

当委員会に付託された案件は、議案2件、請願1件、陳情3件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありますので、許可します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おはようございます。

本日の厚生・文教常任委員会には、2つの議案等をお願いしておりますが、よろしくお願いします。

今度のあす、あさってにつきましては、冬の鍋フェスですとか、社協主催の夢コンサート、それから私どものスポーツ講演会もありますので、ぜひお出かけいただきたいと思います。ただ、インフルエンザがやはり流行しておりますして、今週も市内の小学校5校で一、二クラスが学級閉鎖というような状況になっていますので、どうぞお気をつけてお出かけいただきたいと思います。

せっかくの機会をいただきましたので、冬のスポーツが本格的なシーズンになっていまして、あす、愛知駅伝が開催されまして、私ども岩倉市の選手も出場していただきます。オリンピックの代表に決まった鈴木亜由子さんが、第1回で中学生のときに区間賞をとったというようなことで、彼女は何回か高校のときも社会人も区間賞をとったとか、そういった大会になってきますし、今回は神野大地さんも出場いただけるというような大会になりますので、またテレビ等で応援していただければと思います。副議長にも現場で応援していただくということで、どうぞよろしくお願いします。

また、サッカーの愛工大名電が、今回愛知県の代表として全国大会に出場することになったんですけれども、そのキャプテン、鈴木君が岩倉市在住ということで、来週表敬訪問に来ていただきますけど、FCフォルテ、南部中学校の出身の選手がキャプテンとして全国大会に出かけていきますので、ぜひ応援していきたいなあというふうに思います。

ちょっと余分な話もしましたが、きょうはグループ長も出席しておりますので、丁寧にお話をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

初めに、議案第84号「岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 放課後児童支援員の研修についてお尋ねしたいと思います。

今まで、旧のほうなんです、都道府県知事が行う研修というのがあったと思うんですが、研修内容を、児童心理学とかいろいろあると思うんですが、わかる範囲で教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎子育て支援課統括主査（林 高行君） 放課後児童支援員にかかわる認定資格の研修としまして、これから新しく始まる指定都市の分も、県の分も、基本的には同じ内容になってくると思われます。

その中で、研修の中身としましては、16科目、24時間のカリキュラムが含まれていまして、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの理解に関することですとか、子どもを理解するための基礎知識として、児童期の生活と発達に関することですとか、子どもの発達に関する理解ですとか、放課後児童クラブにおける子どもの育成支援、放課後児童クラブにおける保護者、学校、地域との連携・協力に関すること、放課後児童クラブの安全・安心への対応、放課後児童支援員として求められる役割というようなことが科目として上がっていますので、そちらを研修で学んでいるところになります。以上です。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 放課後児童支援員というのは、夏季休業中やら冬季休業中、夏休み、冬休みのときには、クラブのほうに参加する子どもの数がふえる関係で、支援員の数も何人かはふえると思うんですけれども、その方たちの研修というのはどのようなになっているか教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 基本的に短期で働いていただける方について、じゃあその支援員の資格を取れるかどうかというところに関しては、もともとその1カ月しかお勤めいただかないとかがございますので、直接その方々がということには今のところはまだなっておりませんが、現状、支援員といたしまして、支援員の前に、全体で今臨時で働いている方も含めて、64名で正規も含めてやっている中で、今現在有資格者が今年度取得も含めて40人います。1支援当たり2人以上というところですので、今、市としては10単位ございますので20人が最低のところ、現状

で今、倍の人数は市のほうは確保しておるところです。夏休みに仮に2校、3校、2カ所ふえたとしても、数としては充足しておる中の、そちらの支援員が入るとい形になりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 直接この条例の一部改正に関係ないんですが、関連して、今お答えいただいた臨時の人も含めて64名という中で、正規職員と臨時、パート職員の割合について教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 正規職員といたしましては、1人今本庁に勤務しておりますが、それも含めて10名というところでございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 本庁の10人ということでは、放課後児童クラブに直接かかわって仕事をされている正規職員は9人ということになるんですよね。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） そうです、はい。

◎副委員長（榎谷規子君） 岩倉の場合、児童館学童保育から始まり、放課後児童クラブが今、学校のほうに放課後児童クラブが建設、また校内の改修とかで新たにできて、東小学校、五条川小学校、南小学校というふうにあるんですが、まだこの2番目の専用区画の面積、支援員の単位を構成する児童数に関する規定がまだ適用しないということで、5年間延長するという今回の一部改正になっているわけですが、現在その満たしていない北小学校区の第2児童館、曾野小学校区の第3、第7児童館については、1人当たりの面積がどれだけ不足しているという状況でしょうか。というか、入所希望の人たちをほとんど受け入れているという形になっていると思うんですが、現状を含めてお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課統括主査（林 高行君） 御質問にいただきました基準が超えているところということで、第2児童館、第3児童館、第7児童館なんですが、当初の通年の登録人数で1人当たりの延べ床面積を割り返すと、第2児童館が1人当たりの床面積が1.4平米、第3児童館が1.37平米、第7児童館が0.91平米となっています。

ただ、これは登録の人数になりますので、実際に通ってこられる子たちというのは、全員通ってくるわけではないというところで、およそ7割ぐらいの子どもたちが毎日大体通ってくるよというところであれば、少し登録の人数でいくと厳しい状況ではあるんですが、実際にはそれほど超えていないというような状況になっています。以上です。

◎副委員長（榎谷規子君） それほど超えていないという中で、希望する児

童を、受け入れ体制を十分にしたいというところで、登録人数を全て受け入れるという方向にしていらっしゃると思うんですが、そのそれほどというのが、習い事だとか、途中で帰られるとか、親が休みでとか、実際来ていない、おおよそ7割とおっしゃいましたけれど、そこでの1人延べ床面積というのはわかりますか。実情での延べ床面積。

◎子育て支援課統括主査（林 高行君） 先ほどの延べ床面積を7割で計算し直した場合は、第2児童館が1人当たりの延べ床面積が2.0、第3児童館が1.95、第7児童館が1.30になりますので、第2児童館と第3児童館に関しては、基準である1人当たり1.65平米をクリアしているというような状況になっています。以上です。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を省略し、討論も省略し、直ちに採決に入ります。

議案第84号「岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第84号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第94号「岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいしましょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君） お手元に新たな資料がありますので。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 本会議の際に、詳しい評価結果を提示してほしいというところでしたので、用意をさせていただきました。

こちらがホームページ上には評価結果として合計得点といいますか、配点項目及び基準表で見ていただく丸数字のところの平均点のみ公表しておりますが、これがその詳細の内訳のものになります。

この配点項目選定基準については、応募要領のところでも既に公表しているものですので、各提案者は、この項目に沿って計画書がつけられてきているものがほとんどでして、それに対する審査員が評価した点数がこちらのものでございまして、6人の平均点でございます。各配点が、5点とか3点等でございまして、一番下のところにどういった基準で採点をするかというも

のが示してございます。どちらも2が標準、5点の場合は3が標準ということで採点をしておりますので、どの項目についても標準以下というものはなかったというふうに考えます。

その中で、一番左にあります来未 i w a k u r a のところが講座の質・量といったところ、2のアですとかといったところの評点が高かったということでございます。

A、Bについては2社は公表しないということにしておりますので、A、Bという表示になっていますが、詳細な結果についてはこの表で見ていただいたとおりにかと思えます。よろしくお願いいたします。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） ちょっとお聞き苦しいかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

本会議における議案質疑の中で、総括表の資料は御提示はいただいでは…。ホームページのほうで公開はされてはいるんですが、かつて選定委員会の中の、部長で構成されておりますが、その各部長の評点ですね、そういったものもかつて資料として出されたと、そういった記憶が私にはございます。そのときは、誰が評点したのかというところは黒塗りという形で、選定委員さん個々の評点が出たと。それについて、本会議の答弁では確認をすると、そういった答弁であったかと思いますが、その点について確認はされましたでしょうか。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ、再開します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 済みません、確認はしました。過去に出たものがこれの形ですので、同じ状況。それと総合体育文化センターでしたので、2年ほど前かと思えます。それ以前のものは、このホームページの公開の仕方もまちまちであったところでありまして、それもそろえようというような形で、公開の基準といいますか、同じような形で公表しておりまして、以前に情報公開か何かで見たときに、委員の名前だけが公開であるとは全部黒塗りというのは確認できましたけれども、その点数を公開したというのはちょっと確認はとれなかったというふうに思います。

◎委員（黒川 武君） 私も記憶が余り鮮明でないところで、余りこれ以上申し上げても有意義ではないだろうなと思うんですが、なぜ部長職にある

個々の方々の評価を求めるのかというのは、きのうも部設置条例の一部改正の中でいろいろ議論された形の中で、それぞれの各部長さんは所管する分野の専門なんですよね。一番よくわかってみえる方なんです。そういった多様性のある部長さんがいろんな観点から物事を見ることによって、私はよりよい施策として形成するのではないだろうか。

私たちは、どの部長さんだということでは聞きません。恐らくそれぞれの見方によって、評価のばらつきがやっぱり出てくるだろうと思うんです。そういうところを我々はきちっとつかみながら、審査をさせていただきたいと。そういう思いから、本会議において質疑された議員も私も、やはり資料として出させていただくことが適正ではないだろうかあと、そういうことで、ものを申しているわけです。

ただ、今、部長答弁では、2年前、総合体育文化センターの指定管理のときと同じ資料だということ、資料提示をいただきました。この点だけでもやむを得ないのかなあと思いつつも、先ほど私が申し上げた、各部長さんがそれぞれ所管する多様性の視点から判断した資料もあわせて議会のほうに提出をいただければなあということで、これはまた今後ともあることですので、要望はさせていただきたいと思います。

それで、本日提出されました選定結果の表の細かい部類のところ、ぱっと目を通しただけで、なかなかすぐここはというところはございません。ただ、その中で、少しざあっと見た中でも、例えば⑦の収支計画ですよ。そうすると、今回の指定管理になる団体も含めて3団体とも6.50で、内訳も2.17ということで、みんな数字がそろっておるわけなんですよ。これなどを見ていても、少しやっぱり違和感を感じるころなんです。3点評価の中でのことですので、偶然の一致もあり得るのかなあと思いつつも、余りにも数字がそろい過ぎているということで、実際その評価される過程の中で、このことについて何か議論されたことはございますか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 3点のところは特に、見ていただくように2が標準でありまして、3がすぐれるというような評価になっておりますので、ここで差がつくのが1点ですので、平均すると偶然に一致したというところがございます。

収支計画あたりは、特に入の問題は指定管理料だけになるものですから、なかなか標準、すぐれているというところは判断しにくいんですけども、例えば光熱水費の使い方の問題で努力がされているというふうに委員が判断すると、すぐれるという点数をつける場合もありますし、それは通常の範囲であろうということであれば標準というふうにつけてしまうものですから、

それを委員ごとで話し合っ調整するわけではないものですので、その差は出てくるのかなあ。ここは、細かな資料を見るとたまたま一致をしておりますということだと。

◎委員（黒川 武君） たまたま一致したと、まあそういうこともあるのかなあとは思いますが、それで少し、何点かお尋ねをさせていただきたいと思います。

ホームページで公開されている選定結果について、その中の一番、5のところに評価結果が出て、今回の資料はその評価結果のさらに細分化したものであるだろうということなんです。その最後の5行が総括的な評価なのかなあと思うんですね。これを見ておると、3点ほど評価した事項としてありまして、一つは管理運営に当たって地域や関係団体との連携、生涯学習講座の企画運営における市民との協働、3つ目が地域の人的資源の活用と、この3点の提案があったということで、提案された内容が、現実的かつ効果的であることが特に評価されましたといった結びの言葉になっておりますので、そこでやっぱりお聞きさせていただきたいのは、現実的かつ効果的と、そういった高い評価をするのであれば、今後どのような展開をされていくのか、その内容について具体的に御説明をお願いしたいと思います。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） なかなか、落選しちゃったところもあるので考えながら発言しますけれども、やはり地域関係団体というのは、生涯学習を進めていく上、それから講座についても、地域のニーズを受けていただいて講座を構成していただくというのが必要なこと、生涯学習センターにとってとても大事なことだというふうに思います。

来未 i w a k u r a さんについては、実績の部分もありますけれども、地元に着した事業を展開できているということと、あと市民の方が講師になる講座なども実施をしておりますして、そういったことが効果的だったというような、各委員さんが評価したというところだと思います。

他団体につきましては、官の運営実績等々もある業者ではございましたけれども、講座の部分については、それを主にやっているような施設での実績が少し乏しかったのかなあと、一般的な講座の例示は示してありましたが、それをどう展開していくのかなあというのは、まだまだ疑問が残るということで、評価としては残念ながら少なくなってしまったのかなあということだと思います。

今後、これから来年度以降の評定も進めてまいりますので、そういった中ではますます調整をしながら、やっぱり地元との展開、他施設との協働の事業展開をしてほしい、それから生涯学習サークルとの連携を含めていって

ただくことも仕様を調整する中でお話を進めていきたいと思います。

今協定しようとする団体は現行の団体でありますので、現在の指定管理の運営状況も勘案しながら、新たな展開もお互いに示していけるように協定を結んでいきたいというふうに考えます。

◎委員（黒川 武君） 今後の展開に期待もしたいところであると同時に、議会としても、そのところはしっかりやっばり見ていく必要があるだろうなあと思います。

それで、指定管理者の収入源についてお聞きをいたします。

指定管理料として令和2年度から5年間、約2億2,650万8,000円ですか、これはもう既に平成31年度当初予算の中で議決させていただいたと、こういったものが市から支出される指定管理料になるわけですが、そのほかに自主事業の収入というのがあるだろうと思います。

それで、例えば平成30年度の実績でその点がどうなっているのか、その辺はまだまだ明らかにされてはおりませんが、平成30年度において自主事業で行った講座等について、その収入支出の関係はどういった状況にあるのか、おわかりでしたら御説明お願いしたいと思います。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ、再開します。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 平成30年度の収益の総額という意味では、28万500円ということで報告を受けております。以上です。

◎委員長（大野慎治君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 今のに関連して、平成30年度のいわゆる学びの郷での講座における収入が28万500円ということですが、支出の点はどうか。細かくつかんでいないんでしたら、赤字になったのか黒字になったのか、利益が多少は出たのか、その程度で構いませんが、おわかりでしたらお答え願いたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 予算額としては、もともと33万程度を見込んでおられたということで、決算額としては33万を下回ったというようなことがあります。

その他経費も、もろもろが積み重なった上でのお話でいきますと少しマイナスというか、赤字の部分が出ているという、単年度決算ではそんなような形になっております。

◎委員（黒川 武君） ちょっと質疑が続いて申しわけございませんですが、

私は別にNPO法人として行う自主事業について、もうけてもらってもええと思っておるんですよ。収益性をどんどん高めていただいて、大切なことはその収益をまた事業のほうに投資をしていくということなの。それによって市民活動そのものをもっと活性化させていくと同時に、やっぱり市民活動に多くの市民の方に来ていただくと、そのためにはやっぱり魅力ある講座かどうかというのが大変大切だろうと思う。

これも平成30年度の主要施策の報告の中で少しものを言わせていただきますと、平成30年度で学びの郷で行われた事業というのは、前期は5つの事業があるんですね。定員に対する申込者、受講者ですよ、といういわゆる受講者割合で捉えると、前期が5つの事業で94.1%とあって、大変高い事業。まさに市が行う講座に匹敵するぐらいの高い受講割合であったわけです。ところが後期になると、後期は6つの事業を行っているんですが、受講者割合が68.6%ということで、がたっと下がってしまうんですよ。このところは、やはり学びの郷の自主講座で行ったものが、余り市民に評判がよくなかったのかなあ、その辺はよくわかりませんが、そういったところについても、いわゆる来未が行う学びの郷の自主講座というものについても、市からやっぱり何らかの形で市に対しての相談があるのか、あるいは市のほうも、来未が行う自主講座について何かアドバイスをしていくのか、そういったことというのは日常的には行っているものですか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 学びの郷については、基本、もう来未さんの自主事業ということで、前もって私どものほうから意見を申し上げるということはありません。

しかしながら、今、黒川委員おっしゃられたように、結果については私も報告を受けておりますので、どの点に問題があったか、例えば昨年30年度に学びの郷について割合が低かったのを見ますと、費用が結構かかるものについては、やはり皆さんちょっと受講が少なかったというような結果も出ておりましたので、そのあたりを加味した上で、今後の学びの郷については考えていく必要があるのではないかなという意見をさせていただいたということがあります。以上です。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） 本会議でも質疑があったと思うんですが、利用者の意見の反映のところでございます。当然6人の委員の方は、利用者の意見を反映させて採点をするとは思いますが、どのように、その利用者の意見を酌んで、方法ですね、どのような意見があって、その意見を反映させて採点をしたとは思いますが、その辺のところをちょっとお尋ねいたします。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君）　まず、利用者の方の御意見を吸い上げるために、私どもは生涯学習センター運営協議会を持っておりまして、そちらのほうで利用者さんの御意見をお伺いします。また、指定管理者が独自に持っております利用者会議もあります。そちらのほうで指定管理者が独自に聴取した意見というのも私どものほうに届いております。それとまた別に、指定管理者が独自でアンケートというのもやっております。生涯学習センター内でやり、駅の地下でやり、市役所のあたりでやりというような形で、かなり多くの方からの意見を吸い上げをさせていただいております。

そのような意見に基づいて、仕様書等にはそういった御意見を盛り込みながらつくらせていただいて、利用者の方の意見を反映させていただいておるという形をとらせていただいております。

特にこの指定管理者がとったアンケートによりますと、生涯学習センターの運営等について、満足、やや満足といった割合を合わせますと88%という結果も出てはおりましたので、そういったことを踏まえながら、意見を踏まえ、仕様書をつくったというような形で反映をさせていただいております。

◎委員長（大野慎治君）　ほかに質疑はございませんか。

〔「委員外発言をお願いします」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君）　済みません、委員の皆さんにお諮りします。

委員外発言の申し出がございましたが……。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君）　委員の皆様、お認めになりますか、委員外発言を。

◎委員（黒川　武君）　どういう内容。

〔「本会議で資料要求したのは私なのでそのこと……。」と呼ぶ者あり〕

◎委員（黒川　武君）　先ほど私が聞いたのと同じことでしたら、それは控えていただきたいなと思いますが。観点が違うのであれば、それはどうなんでしょうか、認めてもいいかと思いますが。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君）　ちょっと、暫時休憩します。

内容を伝えてください。

（休　　憩）

◎委員長（大野慎治君）　休憩を閉じ、再開します。

大変申しわけございません。再度お諮りします。

委員外発言の申し出がございましたが、一度だけということで、委員外発言をお認めいただけますでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、委員外発言を認めます。

堀議員から委員外発言の申し出がございましたので、それでは堀議員。

◎委員外議員（堀 巖君） それでは委員長のお許しを得て、委員外発言をさせていただきます。

私が資料要求したのは、評定についての各委員の評点がどのようなかという、そういう資料を要求したわけですがけれども、出てきたのが平均点の1枚のみということでした。

先ほどの部長答弁では、過去そういうことが出ていない、それが確認がとれないからという答弁でしたけれども、趣旨は黒川委員が言ったようなことであって、この評定については最高点と最低点を除外して平均を出すということで記憶しているんですけれども、そのことがばらつきを、さっき黒川委員が言ったように専門的な視点でばらつきがどのようなになっているかということを見て、審議をしたいという意思で資料を要求したわけですがけれども、その点について、過去はどうでもいいというか、今回出せないのか出さないのか、何を根拠を持って私の資料要求についてそういう対応をされたのかということについて、もう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。以上です。

◎委員長（大野慎治君） 済みません、委員長から一言申し上げます。

委員長は事前に御協議させていただいた結果、過去も調査させていただいて出たことはないということでしたので、この今の資料を配付ということで、私としては認めさせていただきました。

多分、それ以上でもそれ以下でもございませんが、当局、補足説明がございましたら、補足説明していただけますか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 候補者の選定については、平均点で決めているわけではなくて、合計得点の上位のもので決めています。配点が100点になっているんですけれども、高かったもので決めるに至っています。

最低を切るという場合は、今回劣るといったものが、2点とか1点を切るというような公表になってしまうと、それを示したこの公表のものがそれと違ったものになってきてしまうのかなあというふうに思います。決めるときは合計点で決めています。

選定結果につきましては、当然委員会に提出するものですので、委員長と相談の上、このもので提出をさせていただきました。以上です。

◎委員外議員（堀 巖君） ちょっと質問……。委員長と相談したのはいい

いんですけれども、基本的にその公表資料というのは出せないのか出さないのか、出さないという判断は委員長と協議したわけですが、本来、例えば議員個々で資料要求した場合は出てくると、そういうことでよろしいですか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 情報公開のものも見ましたけれども、委員の名前は出ていましたけど、個人の点数は公表していません。全て黒塗りで出しております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに。

◎副委員長（榎谷規子君） 本会議でも評価項目の③の施設運営についてというところで、来未よりもA、B団体の点数が高いというところがどういったものか質問があったところですが、今回の資料の中で、その施設運営がア・イ・ウ・エの4項目があって、やはり来未よりも高いところがA、B団体があるんですが、この3の施設運営は、配点が5点ではなく3点になっているというところなんですよね。

配点が最高5点にする項目と、3点にする項目があるんですが、その割合をどういう基準で決められたのか、もちろん2の事業計画などが非常に重い内容での選定の仕方では基準を考えていらっしゃるのか、そういった点もあるんでしょうけれど、施設運営が本当に管理の面で適正なのかというところは非常に大事なところだと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 施設運営についても、おっしゃるとおり重要というふうに考えております。事業計画については、特に重きを置いているということになるかと思いますが、他のものについてはおよそ同じようなといいますか、同程度の点数で配点をさせていただいているということになります。

こちらのほうにつきましては、実は生涯学習センターの前にやらせていただきました総合体育文化センターのときも、ほぼ同じような配点をさせていただいております、そういった意味では指定管理者を選定する上での基準というのを均一というんですか、そういったものを図るような形をとらせていただいているということでございます。以上です。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 本会議で私が質問した選定委員のメンバーが部長6人であるということで、やはり利用者団体の代表などは入れないのかというところでの御答弁の中で、今回はこの市民の代表は考えていらっしゃらなかったということで、今後というところで、ちょっと明確に最後どうだったかという、今後選定委員のメンバーをどうするかということをもう一度確

認をさせていただきたいんですが、よろしくお願いします。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ、再開します。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 今後の選定に当たって、利用者の代表の方も参加していただくかどうかについては、今後の課題として検討していきたいと思います。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

議員間討議を省略し、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第94号「岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第94号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。続いて請願の審査でございますので、担当課以外の職員の方、退席する場合は退席しても結構ですが、よろしいですか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 入れかわりでよろしくお願いします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ、再開させていただきます。

続いて、請願第11号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書」を議題といたします。

請願者はお越しになっていません。紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

◎副委員長（梶谷規子君） 毎年、この愛知自治体キャラバン実行委員会のほうでの介護・福祉・医療・子育てなどに対する社会保障の施策拡充について、たくさんの項目での要望が込められた請願になっていて、ちょっといつも項目が多過ぎるという御批判もあり、また岩倉市で一部実施しているところ

ろも、そのまま愛知県全体の要望の中で書かれて精査できていないということをお大変申しわけなく思っております。

昨年もお願いで来ましたように、この項目についての最後に国に対する意見書、要望書、愛知県に対する意見書、要望書というのも添付されています。国に対しての意見、岩倉はここまでやれているけど、国がもっとやってもらえれば岩倉の財政上助かる、岩倉市民が助かるというようなものも、県に対しても福祉医療の問題などありますので、やはり昨年同様一部採択という形にさせていただき、国に対する意見書、県に対する意見書を上げさせてもらえたらと思いますのでよろしくお願い致します。

◎委員長（大野慎治君） 紹介議員の補足説明が終わりました。

紹介議員に対する質疑はございますでしょうか。

◎委員（須藤智子君） 紹介議員にちょっとお尋ねします。

先ほど、去年は一部採択で国へ意見書、県へ意見書を上げたということですが、どういった、去年意見書を上げてどういうふうになったのか、岩倉市に影響は及んだのかどうかというのはわかりますかね。意見書を上げて、岩倉市に影響を及ぼしたこと。

それに、この意見書の内容でもちょっと詳しく内容を説明してほしいんですよ、何も説明がなかったですから。この国に対する意見書、要望書、愛知県に対する意見書、要望書ってありますけど、詳しく説明してください。

◎副委員長（梶谷規子君） 国に対しての意見書（案）が6本、県に対しての意見書（案）が2本出ておりますが、やはり今、国はどんどん団塊の世代がふえて、医療費、介護費用、福祉費用が多過ぎるのを抑えたいというところですが、自治体からの意見書が上がるということは、自治体からの声を聞く姿勢を少しでも持ってもらえたらなあというところで、今75歳以上の医療費患者負担2割引き上げを言われていますが、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書を、今この時点ですることは大きいんじゃないかなあと思っています。

2つ目に、国民健康保険の国庫負担の引き上げというところで、国民健康保険が以前は1982年には50%も国からの補助があったのが、どんどん減って今37%という状況です。やはりかなり国会の中でも国保の問題が大きく取り上げられて、参考人の方たちが、自治体への保険者支援をもっとすべきということで、国の国庫負担を上げるようにという要望もある中、少しこの国保の補助をふやしている状況も出てきているところですが、さらにというところで、ぜひ岩倉から上げたいと思っています。特にその2つ。

県に対しては、福祉医療が愛知県の場合はあるんですが、この子どもの障

害者、精神障害者、母子・父子家庭、高齢者医療を福祉医療制度で持っているところを県は縮小したいという方向、かなり前はすごく強固に出していたところ、各自治体からのこういう声がある中で、今は福祉医療制度をより削減をしていこうという強固なところはないようですが、4番目の後期高齢者医療対象のひとり暮らしの非課税の高齢者の人は、愛知県は対象を外したんですよね。でも、岩倉市はこの対象を外すことはやらないという方針を石黒市長のとき、市政のときにとってもらって、ずうっと引き続きその後もひとり暮らしの非課税高齢者は無料を続けていますが、これを県にまたここを、対象拡大というところを持っていけば、実現すれば岩倉市の持ち出しは非常に減るし、市民にとっても非常にいいことだと思い、県に対する福祉医療制度を守り、拡充の意見書はぜひ上げたいと思っています。

また、県に対しての国民健康保険ですが、国民健康保険がかつては愛知県からも独自に市町村に補助が出ていたんですが、今は全くゼロになってしまったという経過で、この補助を求める意見書も上げたいと思っています。

◎委員（黒川 武君） 委員長、整理してください。

だから、国と愛知県に対して意見書、要望書の提出を望んでみえるわけですかね。

◎副委員長（榎谷規子君） はい。

◎委員（黒川 武君） その項目のうちのどの項目なのかということを的確に言っていただければ、それについて、我々は審査に入れるわけです。

だから、去年と同じようにするのか、去年と違ってまた違う項目を入れるかどうかというのもありますし、去年上げた意見書、要望書は、じゃあ現在どういう状況にあるのか、そういったところを御説明をいただくと、審査も効率的かなあとと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員長（大野慎治君） 説明できますでしょうか。

◎副委員長（榎谷規子君） 障害者のところを言うのを忘れちゃった、済みません。⑥……。

◎委員長（大野慎治君） 木村議員も紹介議員の一人でございますので、補足説明でございますでしょうか。

◎委員外議員（木村冬樹君） 済みません、まずその、少し要望がありましたこの請願は、同じような項目で岩倉市にも陳情がされておりますので、岩倉市の回答をまずちょっとお配りしたいと思いますので、ちょっと回していただいていいですかね。済みません、ごらんいただきたいと思います。

委員長に配らせて申しわけありませんが。

自治体キャラバンというのは、先ほど榎谷委員が言いましたように、歴史

があるもので、請願項目については全県一律で出されているものであります。以前はそれを絞り込んだ形で、岩倉市で実施しているものは外すなどの、ちょっと工夫もさせていただいたんですけど、ちょっと今回はそういうことができていなくて、大変申しわけないというふうに思っております。

そういった中で、市に対する要望というのはなかなか全体の、つくるのは難しさ、財源の問題も含めてあるのかなあというふうに思っております、そういった中で、国、県に対する意見書について合意できる部分は上げていきたいというふうに思っています。

それで、今回の自治体キャラバンに関しては、昨年度と同じものについて意見書を上げたいというふうに思っておりますので、具体的に項目で言いますと、国への意見書の案の2、このうちの出産手当・傷病手当の予算措置を行うことという、これを外します。ということで、国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げを求める意見書という形にして、その分の趣旨の部分だとか項目の部分を削るという形で上げていきたいなあというふうに思っております。

それから、6番目の障害者については、これは陳情で出た分と同じで、陳情者が説明に来たということで、陳情を採択したという経過もありますので、全項目について上げていきたいと。

それから愛知県に対しては、福祉医療の分、1のところ、2を除いて18歳年度末まで医療費無料制度の拡大ということと、4のうちの上の部分ですね。初めの部分、後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯の医療費負担を無料にすることというのを外して、4としてひとり暮らしの非課税高齢者など、後期高齢者福祉医療費給付制度の対象に拡大することということで、昨年度と同じように上げていきたい。

あとはもう一個、県への意見書②というところで、これについてもちょっと制度の変わっている時期なもんだから、どれだけの効果があるかというのはなかなか難しい部分がありますけど、去年と同じ分については意見書を提出していきたいなあというふうに考えております。以上です。

◎委員長（大野慎治君） 紹介議員からの説明と、今、質疑がございました。

紹介議員からは、請願項目のうち、国及び愛知県に以下の趣旨の意見書、要望書を提出してくださいということでございました。

国に対する要望書は昨年同様、国民健康保険の負担を抜本的に引き上げ、払える保険料、税にするため十分な保険者に支援を行ってくださいということです。

6番の障害者、障害児が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮ら

しの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてくださいうことでございました。

２．愛知県に対する意見書は③、精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、自立支援医療（精神通院）対象者を精神障害者医療費助成の対象としてくださうと。

(2)の市町村、国民健康保険への県独自の補助金を復活させてくださうということでございました。

多分、添付されています意見書（案）と違ひまして、昨年度提出された意見書４件と同じ内容で再度提出してください。昨年度、意見書が採択されているものに対して同様の意見書、この意見書（案）とは違って、昨年度提出された意見書（案）と同様のもので提出してくださいという御意見でございました。

配付したほうがいいですか。昨年度意見書を出した。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君） いないから配付しようかな。

ちょっと済みません、暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（黒川 武君） 請願第11号につきましては、昨年も当常任委員会に提出され、必要な項目、全員一致できたもののところについては一部採択といたした措置をさせていただいております。

今回も同じようなもの、あるいは新規に追加されたもの、そういうものは多々ございます。また、この４月に議会の改選ということで、新しく議員になられた方々も当委員会にはございます。

したがひまして、やはりこれだけのボリュームのあるものをやっぱり我々としても慎重に審査するためには、少しやっぱりお時間が必要だろうということで、私としては会期内継続審査と……。

〔「会期内」と呼ぶ者あり〕

◎委員（黒川 武君） 会期中で。会期中でしょう、違ひの。ここで結論を出さないの。次回。

〔発言する者あり〕

◎委員（黒川 武君） じゃあ前言訂正します。

これについては、我々もじっくりやっぱり調査研究する必要があるだろうと思います。また、各会派におきましても、新しく議員になられた方に、過

去の経緯についてもやはり先輩議員がきちっと説明をしていく、そういうことも必要だろうということで、したがって、今定例会において結論を出すのではなく、継続審査することを提案させていただきます。

◎委員長（大野慎治君） お諮りします。

今、請願第11号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書」について、継続審査の御提案がございました。

お諮りします。

継続審査にすることに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認めます。

それでは請願第11号は継続審査とさせていただきます。

次に、陳情第21号「国による妊産婦医療費助成制度創設」を求める自治体意見書採択についての陳情書」、陳情第22号「福祉保育職場の大幅な増員と賃金の引き上げの実現をめざし国に対し意見書提出を求める陳情」、陳情第23号「国に対して「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書」の提出を求める陳情書」の3件について議題とします。

3件とも陳述人はお越しになっていません。陳情の取り扱いはどのようにさせていただきますでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 聞きおくという御提案がございました。

それでは、3件とも聞きおくということで、御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしということで、聞きおくということは、各委員の皆さんで今後勉強していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本日の委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、そのように決しました。

継続審査事項について、議論したいので資料を配付してください。

〔資料配付〕

◎委員長（大野慎治君） 継続審査事項については、お手元に配付してありますとおり、3月定例会の委員会代表質問に向けて、視察項目について再度

協議を進めるため、継続審査事項と御提案させていただきますが、委員の皆さん、御意見ありますでしょうか。

◎委員（黒川 武君） 審査事項に追加をお願いしたいと思います。

先ほど、委員会におきましても、請願第11号を継続審査にするということでございますので、7号目を設けまして、請願第11号について。

◎委員長（大野慎治君） 済みません、継続審査にしました請願第11号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書」についての項目を入れさせていただきたいと思いますので、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認めさせていただきます。

協議会の日程等は、また調整させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。